

令和8年3月10日

令和8年度「春日市介護保険サービス事業所就職フェア」実施要領

1 目的

- (1) 市内の介護保険サービス事業所・施設を対象に、就職フェアを開催することで、事業所等における人材確保を支援し、安定的で質の高いサービス提供に資する。
- (2) 事業所等における人材確保に係る今後の市の支援策の検討に役立てる。

2 対象者

- (1) 参加できる法人

次のア・イの両方を満たす法人又はシルバー人材センター

ア 春日市内に介護保険サービス事業所・施設を展開する法人

イ 事業周知（チラシ配布、事業所内ポスター掲示等可能な範囲）及び事後のアンケート調査・報告書（簡易なもの）の提出について市に協力できる法人

- (2) 参加者

上記(1)事業所での就職を希望する者（市民であるかを問わない。）

3 概要

参加事業所は、会場にブースを設け、参加者は、関心がある事業所の従業者と面談できる。参加者の面談の回数に制限はなく、会場への出入りも自由とする。

- (1) 日時

令和8年5月31日（日） 10時～14時 （受付）午前10時～午後1時45分

- (2) 場所

春日市役所大会議棟（春日市原町3丁目1番地5）

- (3) 参加費

無料

4 事業スケジュール（予定）

時期	内容
令和8年3月中旬	事業所・参加事業者募集（通知・ウェブページ作成） 求職者への周知（市報原稿提出（5/1号））
4月上旬	参加事業者決定
4月上旬～下旬	求職者への周知（チラシデータ作成、ウェブページ作成、 公共機関ポスター掲示等）、当日資料の作成
4月下旬	参加事業所打合せ（予定）
5月	事業周知（LINE 配信） [5/31]当日 ※事業所は当日準備のみ

5 周知方法（予定）

(1) 市固有媒体等

- ア 市報（5/1）
- イ 市ウェブサイト
- ウ 市SNS
- エ ポスター掲示（市内公共施設）

(2) 外部へ依頼

- ア 参加事業者による広報活動（ポスター掲示、チラシ配布、参加事業者ウェブサイト等）
- イ JR春日、西鉄春日原駅

6 参加法人の遵守事項

- (1) 求人情報は、市内の介護保険サービス事業所・施設に係るもののみとする（ただし、採用後の諸事情による市外事業所等への配置転換を妨げるものではない。）。
- (2) 本事業に係る市の広報活動、その他付随する活動に積極的に協力するものとする。
- (3) 会場では、次の行為をしないこと。
 - ア 参加者への金品の交付等過度な呼込み・囲い込みと認められる行為
 - イ 営利活動（物品の販売等）
 - ウ 政治的活動及び宗教的活動
 - エ 暴力行為、迷惑行為（音楽を流す、大声を出す等、他の事業所の面談等の妨げになる行為）
- (4) 事業の効果検証のため、事後アンケート及び報告書の提出を行うこと。
- (5) その他市職員の指示に従うこと。

7 その他

- (1) 開催結果を踏まえ、11月実施予定の就職フェア2回目の手法等を検討する。
- (3) 市は、準備段階で積極的に事業所に意見を求めることとする。出された事業所の意見については、必要に応じ事業運営に反映するとともに、本要領も改正を行う。